

たんぽぽの会 ～防大裁判の原告を支える市民の会～

「防大人権侵害裁判」は、防衛省の施設機関である
 「防衛大学校」の実態を問う全国初の裁判です。

連絡先 Tel 070-5372-9059

Mail hoshitotanpopo88@gmail.com



尋問が続く

第11回公判と第12回公判が、4月25日と26日と2日に亘り連続して開かれました。

25日は定員24名の小さい法廷となり抽選が行われ、26日は定員80名の法廷で開かれ、連日の公判にもかかわらず傍聴席のほとんどが埋まりました。

26日は裁判終了後、九州キリスト教会館で報告集会もありました。尚今回から、原告代理人として井下顕弁護士が加入してくださいました。さっそく26日の被告元学生への尋問を担当してくださいました。

原告の尋問を傍聴して

1日目は3時間に及ぶ原告青年に対する尋問でした。

原告は1年生の時、「指導」と称して、上級生から下級生に対するもはや犯罪といえる数々のことを受け続けたことを述べました。詳細は省きますが、例えば気分しだいでポイントを付け、ポイントの消化として先輩からの想像を絶することが行われました。

年齢が近い上級生に権限を与える“学生間指導”を何十年も続けてきた大学・国の責任も問われます。

2年生になると今度は1年生を指導する立場になります。自分がされたようなことを下級生にしないことを決意。服務規律違反とされる件をきっかけに、上級生だけでなく同級生からも執拗な暴力を振るわれ人格を貶められて、飛び降り自殺を考えるまでに追い詰められました。原告は母の手紙を目にして思いとどまりましたが、退学や自殺も多いと聞く防大の実態の一端を知る証言内容でした。堂々と落ち着いて証言しました。

被告代理人の被告らへの尋問

2日目は被告元学生4名に対する尋問でした。4人の被告代理人が被告元学生らに繰り返し、服務規律違反とされた件を尋問しました。

被告らへの国の代理人の尋問

国の代理人は、被告ら全員に「学生必携には、指導に際して暴力はいけない等の守るべき規則が定められている。各学年で講座を受けましたね。」と繰り返し尋問しましたが、被告元学生らはあまり

覚えていませんでした。

“国に責任無し”の伏線だと感じました。

被告らへの原告代理人の反対尋問

3年生だった被告に対して、原告代理人が「4年生でもない、同じ部屋でもない、原告をよく知らないあなたが原告を十分に指導できたのか。」と尋問しました。被告は「上級生だから出来る。」と大声で答え、ロッカーをガンガン叩いて指導したことも認めず、貧乏ゆすりだと苦しい弁明に終始しました。

夏期休暇前に、「原告が告訴しているが、国が守るから大丈夫だと教官に言われましたか。」の尋問に対し、被告の答えは「覚えていません。」でした。

(言われていないとは答えていません。)

不都合な場合に口から出る言葉だと感じました。

被告らへの裁判官の尋問

「(原告の件があつて考えるようになったとあるが)この問題(裁判)がなかったら考えられなかったのか。」という裁判官の尋問に、被告は「外のニュースを知ることが少なく、当時は上級生が「指導」のもとに暴力に及んでいたことを見て、そのような防大の悪しき伝統があつた。」と答え、被告全員が、暴力は当時は正当だと思っていたと述べています。

今後の裁判の日程

8人の被告元防大生の内、今回までに5人が終わり、残り3人です。教官については未定です。また、国の資料は未だに未提出のままで、誠意は見えません。

☆——原告の「服務違反」とされた件——☆

GW休暇を神奈川で過ごす許可を得ていた原告でしたが、祖父の容態悪化で急遽福岡への帰省を申し出る。しかし教官から却下され、4年週番のアドバイスにより帰省。すぐに防大当局に知れ、行き先が違うからと服務違反とされ、数々の締め上げを受ける。

しかし、親族に何かあつた時に取る「特別休暇」の存在を原告は知り、「服務違反の撤回」を求めている。

原告青年よりお礼のメールが届きました

応援ありがとうございます。学生たちに関わる尋問はこれが最初で最後になると思うと、1つ1つ丁寧に言い残しが無いように心がけました。凄く緊張しましたが、法廷を支援の方で埋め尽くして頂き、アウェイの状態でなかったことは沢山の家族が私を見守ってくださっているようで、とても心強かったです。当日のくじ引きの環境はとても寒かったと聞きました。体調を崩していなければと願っています。

2018年4月27日

～パンフレットの販売をしています～

2018年2月4日に、広範な国民連合大牟田地区懇談会で報告会がありました。

原告の母が講演した内容が、パンフになりました。100円で販売しています。財政支援のご協力にもなりますので、よろしく願いいたします。



2018年(平成30年)4月26日(木)

享月

日

歳次

月

LINEで「遺影」流される

防衛大いじめ訴訟 元学生証言

防衛大の学生だった福岡県内の男性(23)が、上級生らから暴行や嫌がらせを受けたとして、在学当時の学生8人と国に計約3700万円の損害賠償を求めた訴訟で、男性の本人尋問が25日、福岡地裁であった。男性は初めて公の場で、いじめを受けた時の状況などを語った。

男性は2013、14年、上級生にアルコールで体毛を燃やされてやけどをしたり、顔を殴られてけがをしたりの状況の説明。「上級生が決めたことには誰も反対できなかった」。殴られたことを伝えた教官からは「気遣いできないお前が悪い」と言われた。「教官に相談するのは」

タブー視され、防大にいらねえなと聞いていた。ばれると事態が激しくなると思った」とも語った。

遺書を残し、学生舎の自室から飛び降りようとしたが、母の手紙が目に入った。「死んだら(事実が)分からないままになり、悔しい」と思いこみ、心身の調子を崩して福岡に帰郷後も、遺影のように加工された写真をLINEに流されるなどした。

主尋問の最後、男性は「防大には人権がなかった。実情を知っているのは防大生や教官だけ。事件で全てうみを出し、同じ思いをする人たちが出不来いようにしたかった」と述べた。

(一條優太)

次回13回裁判 301号室

5月28日(月) 13時10分～

元防大生被告2名が出廷します

福岡地裁 中央区城内

地下鉄赤坂下車徒歩5分

☎092-781-3141

裁判終了後 報告会

中央区大手門1-1-12

パインビル(平和台鴻臚館バス停前)

2F会議室

カンパ振込先

郵便総合講座 たんぽぽの会

(防大裁判の原告を支える市民の会)

店番748 普通預金8941260

※郵便口座をお持ちの方はATMから手数料無料です。

※赤の振込用紙(手数料無料)に

メールアドレスをご記入のかたは、今後「たんぽぽの会のニュース」を送付いたします。

次々回14回裁判 法廷は未定

6月14日(木) 13時30分～

元防大生被告1名が出廷します

報告集会の場所 未定

集会や講演会に呼んで頂いたり、傍聴へのご参加や資金援助を頂き、ありがとうございます。 たんぽぽの会一同